**注記（一般会計・健康医療部財務諸表）**

**１．追加情報**

（１）その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

①　健康医療部の概要

府民に安心して日常生活を送っていただけるよう、健康づくりや医療の充実、食、薬、水の安全・安心といった、府民の命にかかわる重要な施策の総合的な推進に取り組んでいます。

②　当該事業に関し説明すべき固有の事項

○　看護師等確保対策事業

本事業は、看護師等の確保が困難な病床数が200床未満の病院等に一定期間従事した場合、返還債務を免除する規定を設けることにより、府内における看護職員の確保及び偏在化解消をその目的としております。

よって、貸付金のうち看護師等修学資金貸付金90百万円には、こうした施策的な観点から返還債務を免除する見込みの金額を含みます。

○　地域医療事業

本事業は、医師確保が困難な診療科等に一定期間従事した場合、返還債務を免除する規定を設けることにより、府内における医師の診療科偏在、地域偏在の解消を目的としております。

よって、貸付金のうち地域医療確保修学資金等貸付金1,017百万円には、こうした施策的な観点から返還債務を免除する見込みの金額を含みます。